



(お知らせ)

## 平成 22 年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における実証対象技術の選定

< 社団法人埼玉県環境検査研究協会と同時発表 >



平成 22 年 11 月 9 日 (火)  
 環境省 水・大気環境局  
 総務課 環境管理技術室  
 直通：03-5521-8297  
 代表：03-3581-3351  
 室長：岩田 剛和 (内線 6550)  
 補佐：高野 厚 (内線 6551)  
 担当：重松 賢行 (内線 6557)

平成 22 年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における実証機関である社団法人埼玉県環境検査研究協会において、実証対象技術を選定いたしましたのでお知らせします。

### 1. 実証対象技術の選定

実証機関である社団法人埼玉県環境検査研究協会は、添付資料のとおり、申請された技術について形式的要件や実証可能性を検討するとともに、本実証機関の技術実証委員会において技術の先進性や環境保全効果などの観点から検討を行いました。その後、実証運営機関である財団法人日本環境衛生センターの承認を得て、実証対象技術 2 件が選定され、環境省に報告されました。

### 2. 今後の予定

今後、実証対象技術ごとの実証試験計画を策定した後、実証試験を順次実施し、年度末までに実証試験結果報告書を取りまとめ、公表する予定です。

### 参考 (背景・経緯)

環境技術実証事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術を実証する手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするものです。

環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野では、水質汚濁防止法の規制の対象とならない小規模事業場\* (日排水量 50m<sup>3</sup> 未満を想定) である厨房・食堂、

食品工場等からの有機性排水を適正に処理する排水処理技術（装置、プラント等）について、実証試験を行っています。また、実証試験の対象となる技術として、総合的な排水処理技術の他、特定の汚濁物質の除去を目的とした排水処理技術、汚泥に関する技術も幅広く対象としています。

本実証試験の要領等については、環境技術実証事業ウェブサイトの実証試験要領ウェブページ（[http://www.env.go.jp/policy/etv/t3\\_06.html](http://www.env.go.jp/policy/etv/t3_06.html)）の「小規模事業場向け有機性排水処理技術分野 実証試験要領」（第3版）を御参照ください。

なお、平成 22 年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における実証対象技術の募集は、6月24日（木）から8月31日（火）までの間、実証機関において行われました。（但し、7月27日（火）から8月31日（火）は、追加募集期間。）

※「平成 20 年度水質汚濁防止法等の施行状況」によると、平成 21 年 3 月末において、水質汚濁防止法上の特定事業場数は 273,098 件、1 日の排水量が 50m<sup>3</sup> 未満の小規模事業場は 241,886 件（89%）を占めます。

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=14645&hou\\_id=11849](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=14645&hou_id=11849)

# 平成22年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野 における実証対象技術の選定について (お知らせ)

(同時資料提供 環境省)

平成22年11月9日(火)



代表 連絡 先	社団法人 埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局
	担当 野口、鈴木
	電話 048-649-1151(内 341・333)
	直通 048-649-5496
	メールアドレス news@saitama-kankyo.or.jp

平成22年度環境省環境技術実証事業小規模事業場向け有機性排水処理技術分野として、社団法人埼玉県環境検査研究協会が実施する実証対象技術を選定しましたので、お知らせいたします。

## 1 概要

平成22年6月24日(木)から8月31日(火)まで実証対象技術の募集を行ったところ、2件の申請がありました。(但し、7月27日(火)から8月31日(火)は、追加募集期間。)

当協会では、申請のあった技術について、形式的要件や実証可能性を検討するとともに、埼玉県技術実証委員会において環境保全効果等の観点から検討を行い、以下の技術を実証対象技術として選定し、実証運営機関である財団法人日本環境衛生センターの承認を得ました。

- (1) 食肉加工工場対応型 グリス・ECO (グリスエコ) FOS-900-1200  
環境技術開発者：株式会社 大都技研 (栃木県栃木市)
- (2) GTオーバルシステム  
環境技術開発者：株式会社 ベストプラン (徳島県徳島市)

## 2 今後の予定

今後、実証試験計画を策定した後、実証試験を順次実施し、今年度末までに実証試験結果報告書を取りまとめ、公表する予定です。

### 【参考】 環境技術実証事業について

環境技術実証事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術を実証する手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的として環境省が実施するものです。

平成15年から開始した環境技術実証モデル事業の本格実施として平成20年度から環境技術実証事業として開始されました。

社団法人埼玉県環境検査研究協会では、本技術分野の実証試験と評価技術の普及を行うことが、公共用水域の水質改善に繋がることから、実証機関に応募したところ、大阪府とともに環境省から実証機関として承認されました。

- 関連ホームページ 環境技術実証事業  
[http://www.saitama-kankyo.or.jp/etv/22etv\\_small.html](http://www.saitama-kankyo.or.jp/etv/22etv_small.html)
- 添付書類 実証対象技術の概要

## 実証対象技術の概要

※ この概要は実証申請者からの情報を基に作成しました。

### (1) 食肉加工工場対応型 グリス・ECO (グリスエコ) FOS-900-1200

実証申請者：株式会社 大都技研

原理： この装置は、鶏ガラをボイル加工した「ゆで汁」から浮上した混油排水を、油分濃度が高い時点で処理するものである。この混油排水は加熱されているため比重の差により油分は容易に分離され、浮上した油分を回収する。

装置： 実証対象機器は装置内に、ストレーナー、油水分離槽、油分回収用ベルトが組み込まれている。実証対象機器は鶏ガラ加工室に隣接する排水処理室の内部に設置する。

処理： (1) 混油排水はボイル槽からオーバーフローにより排水管を通して実証対象機器に導入される。

(2) 混油排水は油水分離槽で処理水と油分に分離する。処理水は工場内排水系統に排水され、油分は回収用ベルトにより回収される。

(3) 回収された油分は工場内の熱源として利用される。

### (2) GTオーバルシステム

実証申請者：株式会社 ベストプラン

原理： マジカルクリーナーで水と油を乳化させた上で酵素により油脂を分解する。使用する酵素はUE 酵素（ウヤマ酵素）である。

- ・マジカルクリーナーは乳化剤とUE 酵素から作られた洗剤である。
- ・UE 酵素は糖類とパイナップル等の南洋産果実のエキスから作ったもので、化学物質は使用していない。

装置： グリストラップ内に散気管とエアーチューブを設置し、エアーポンプによりばっ気する。ばっ気は排水停止後から排水開始までとする。

処理： (1) 終業後、洗浄シンクに水を張り、マジカルクリーナーを投入する。

(2) 洗浄シンクの栓を抜き、希釈液をグリストラップに流入させる。

(3) エアーによるばっ気の開始と停止はタイマーにより自動的に行われる。

(4) グリストラップで処理された処理水は公共下水道に排水される。